

**日本共産党**

高槻市議員

**きよた 純子**



**ニュース**

2015年1月5日  
NO. 41

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子  
連絡先：議員団控室  
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202  
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

JR高槻駅北側の新西口付近の完成予想図

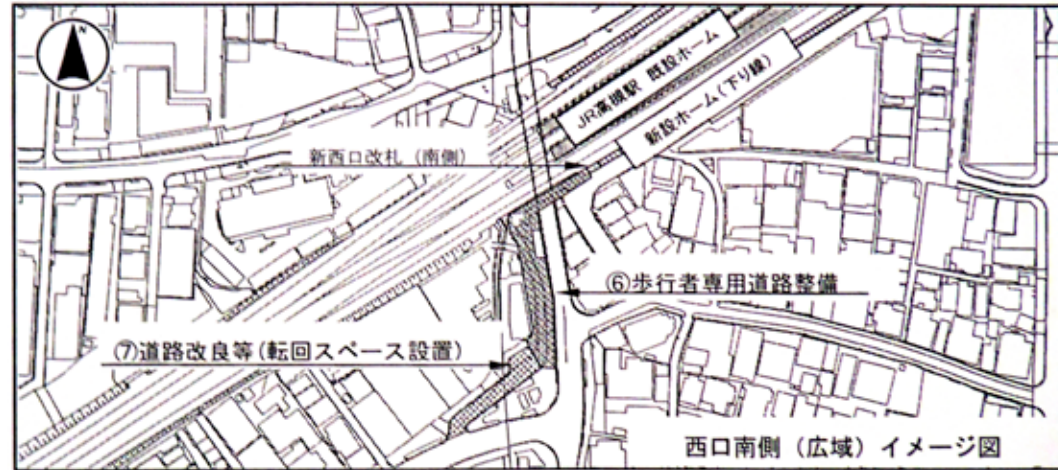


# JR新西口改札 安心して利用できる駅へ

2016年春を目標として整備される新快速専用ホーム。12月議会にJR西口周辺地域を整備する予算があげられました。

西口南側のエレベーターは移転されるため、2015年3月から約1年間使えませんが、私は、「高齢者や障害者に配慮した工夫が必要」エレベーターの撤去期間中の対応として、「周知徹底や工事期間中、駅地下通路の雨天などの滑り止め対策、新改札の供用開始時にはJRの案内員の配置を」と要望。

また、障害者団体からは新ホームの転落防止のためホームドアの設置の要望があり、安全に



駅を利用できるように求めました。西口南側は歩行者専用道路になります。周辺地域へのアンケートでは8割以上の方が賛成。「西口周辺の道路への違法駐車を取り締まりも含めて、安全に通行できるように環境整備に努めて欲しい」と求めました。

## より実情にあった介護認定を

来年度の介護申請は約2万人を見込んでおり、このままでは、適正な審査判定が難しくなるため、委員を増やすなど審査会の体制の充実が提案されました。

12月9日の福祉企業委員会では「介護認定の更新で体の機能は落ちてきているのに前より軽度で判定された」という相談もある」とし、訪問審査段階で実情にあった調査になります。生活実態がデータとして打ち込まれないため、2次判定で変更される場合があります。医師の意見書や訪問審査での特記事項をもとにした認定審査の2次判定によって、より実情にあった判定に

平均4分の審査時間をもう少し余裕をもつて受けさせず、市町村による安上がりのサービスに流し込む仕組みです。介護保険では、住宅改修や介護用具の貸出しのサービスがあり、これも介護認定を受けないと利用できません。必要な介護サービスが利用できないとが無いようにしなければなりません。

軽度者でも基本は介護認定で介護の必要性を判断するよう要望しました。

## 国の制度改悪は問題です

今回の介護保険改悪では、3年後に、介護認定を受けなくて、介護の必要性を判断できる「チェックリスト」の導入が狙われています。介護保険サービスを利用するために必要な「要介護認定」を受けられないと利用できません。

# 植木団地使用許可は2014年11月で終了 同組合の「異議申し立て」市議会は棄却の議決

植木団地は同和事業のいつかんとして、市が1975年から富田園芸組合に土地を貸してきました。市はこれまで植木剪定ゴミの処理費や土地代を27年間は無料にし、2002年の地対財特法終了後から13年も軽減し優遇してきました。2013年の決算特別委員会での日本共産党の植木団地見直しの求めに対し、市は植木団地の事業見直しを表明。2013年11月29日に富田園芸協同組合に対して、植木団地の使用許可は2014年11月30日で終了するとの通知を出していましたが、これに対し、同組合は「使用許可を一方的に取り消した」と批判。市の使用不許可処分を「不服」とし、異議申し立てを行いました。

12月18日の本会議では、この「異議申し立て」を認めないとする市の提案を賛成多数で可決しました。

今年度に植木団地内の建物を撤去する計画でしたが、現在も明け渡しはされておらず、2015年度からの土地活用計画は今後の動向によるため、計画期間は決まっています。

今年度に植木団地内の建物を撤去する計画でしたが、現在も明け渡しはされておらず、2015年度からの土地活用計画は今後の動向によるため、計画期間は決まっています。

## 跡地の活用方針が示される

12月9日の都市環境委員会協議会で、土地利用案が示されました。検討されている以外の公共施設や市民ニーズなどの状況に応じた施設設置も随時盛り込むとされています。

高槻市南部にある植木団地は川添公園を再整備し、同時に今後発生が予想される巨大

地震を想定した防災機能の充実など検討されています。豪雨時の雨水貯留

施設等の設置が計画されています。設置されれば植木団地北側の寿町、栄町、川添町などの浸水被害の軽減に役立つものです。また、大規模災害が起った時の各自治体から給水車などの受け

入れ場所として考えられています。その他にも「中消防署富田分署」の移転先と「消防団訓練場」が計画されています。

## 総合雨水対策（案）が示される

2012年8月に時 間降雨量110ミリと いうこれまでに経験したことがない集中豪雨が、床上・床下浸水合わせて約900件の被害が発生しました。計画期間は2015年度からの20年間。概

## 雨水貯留施設・雨水流出抑制施設の整備

浸水多発地区を中心に重点地区を4つのブロックに分け、ブロック毎に雨水貯留施設を整備します。安満遺跡公園や市民会館の建て替え、植木団地などの整備計画があるところから実施されます。また、小学校のグラウンドなどの公共施設

に、雨水の流出を抑制する「雨水流出抑制施設」を設置して浸水被害の軽減を図るとしています。さらに住宅・マンションの新築や増改築をする場合に、雨水タンクを設置するよう協力を求める取り組みを強化するとしています。



## 定例・市政相談会

きよた純子

第3(木)午後2時～4時

第4(土)午後3時～5時

場所：八幡町1-33

場所：川添2-3-12

TEL：673-0002

TEL：692-0144

お気軽にご相談を  
676-5068